



## 第2編 岩国市の都市特性

「錦帯橋ロゴマーク」を用いています。  
錦帯橋は、延宝元年（1673）の創建より350年を迎えます。



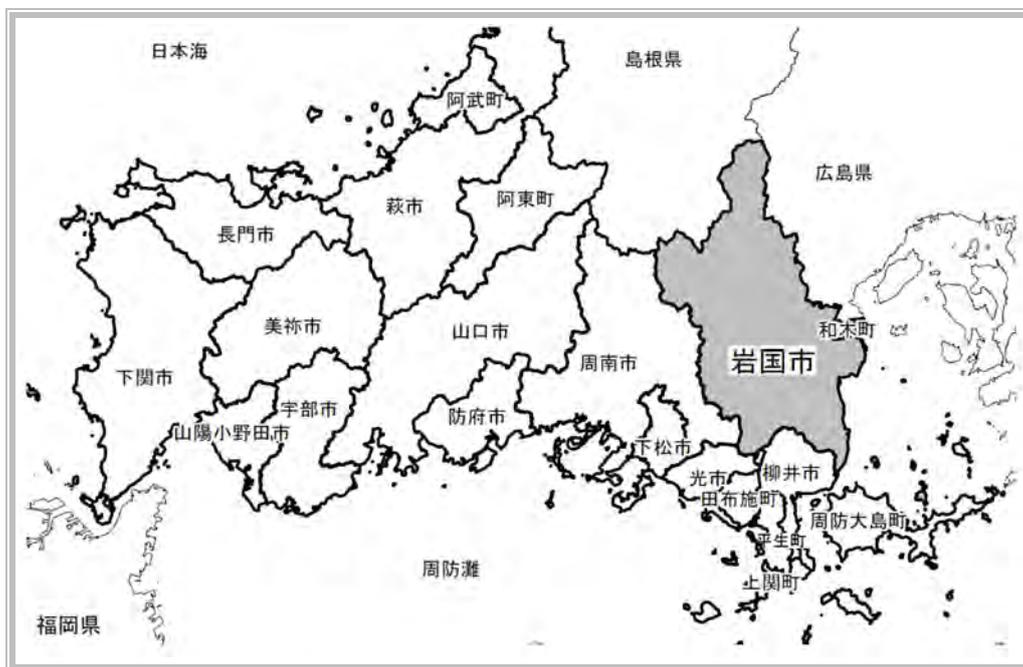
## 第1節 岩国市の位置・歴史

本市は、山口県の東端に位置し、北部には県内最高峰となる寂地山をはじめとして1,000mを超える山々が連なる西中国山地国立公園が、沿岸部には瀬戸内海国立公園があり豊かな自然に恵まれています。本市の中心には山口県内最大の河川である錦川が豊かな水をたたえ、島田川、由宇川などその他の水系を中心に盆地や平野が形成され、美しい景観を形作っています。

本市の産業は、古くから、東西の交通を結ぶ山陽道の宿場町として発展するとともに、木綿織りや和紙の生産、農林業が栄え、山口県東部の中心地として発展してきました。それらの産業を基礎に、臨海部に各種の工場が設置され、石油化学、繊維、パルプ等の基礎素材型産業や一般機械等の地場産業等、多様な工業都市として発展してきました。

また、戦後、米海兵隊岩国航空基地が置かれ、近年では平成30年3月末に厚木海軍飛行場より空母艦載機の移駐が完了するなど、基地のまちとしての色合いが濃くなっています。基地の飛行場では、平成24年12月に軍民共用の岩国錦帯橋空港として、民間活用が始まっており、山陽新幹線、山陽自動車道と合わせて陸空の利便性の良さが本市の特徴となっています。

こうした特徴を活かし、あなたの暮らしの「ちかくに いわくに」というキャッチコピーを掲げ、「国際性を育む体験がちかくに」「子どもの健やかな成長のちかくに」「子育てのちかくに」「東京など都市部がすぐちかくに」を、あなたのちかくにある岩国の4つの魅力としてシティプロモーションを行っています。訪れたい、暮らしたい、暮らし続けたい、と選ばれるまちとしての魅力を市内外に積極的に発信し続けています。



■ 図 2-1 本市の位置

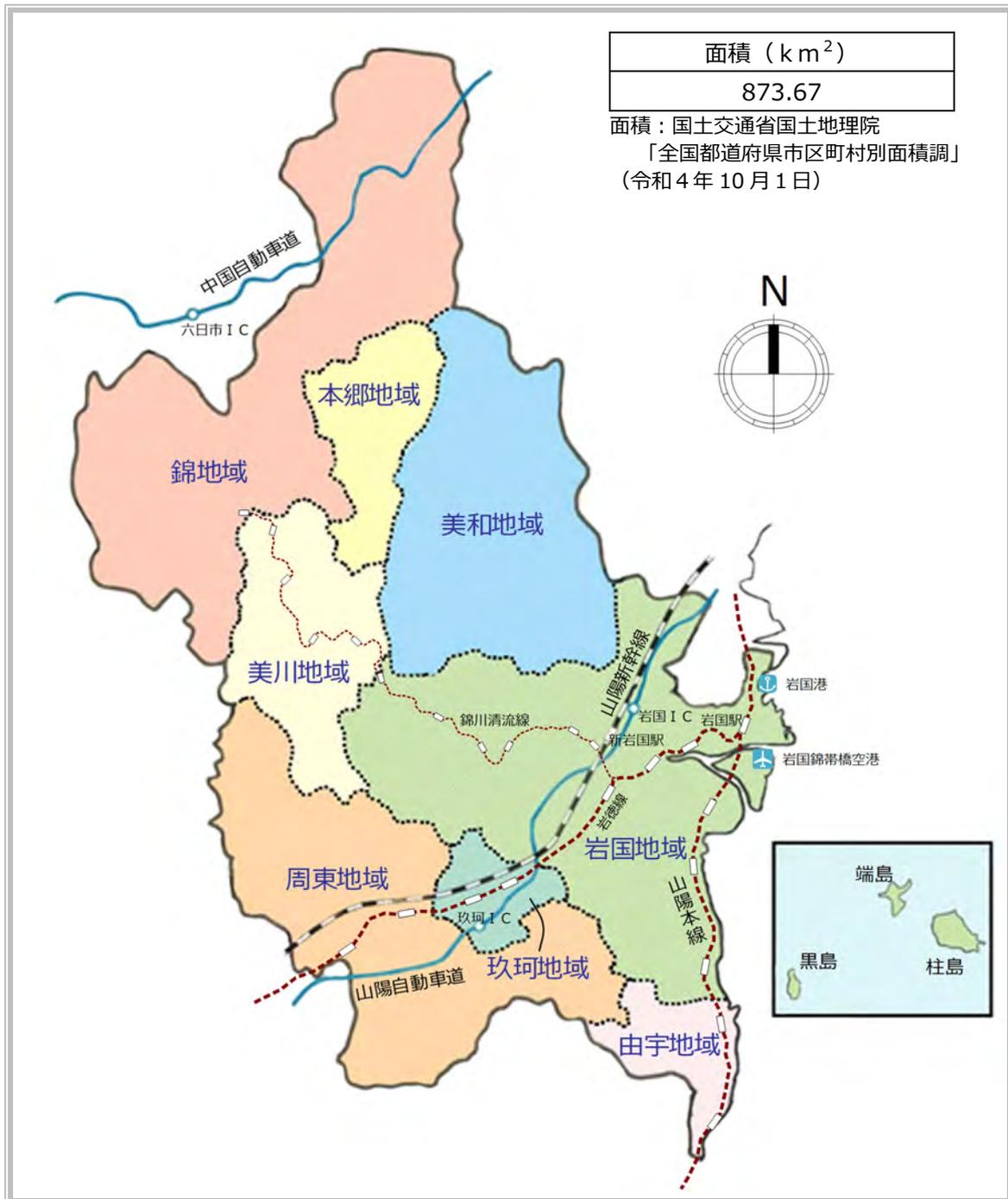
### ◆ シティプロモーションとは

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的にPRし、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくことです。なお、本市では、人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、「市内及び岩国市周辺の子育て世代」をメインターゲットとして、ひとや自然、暮らしに必要なものがすべて「ちかくに」あるということ、効果的に発信し、移住・定住の促進につなげるものとしています。

## 第2節 岩国市の主要指標

### 1. 面積

本市の市域面積は、873.67 km<sup>2</sup>で山口県下第2位の広さを有しています。また、北部は中国山地の山々、南東部は瀬戸内海に面するなど、様々な地域特性を持つ変化に富んだ市域となっています。



■ 図 2-2 岩国市内の地域分け

## 2. 気象

本市の気候は、南部は年間を通じて温暖で降水量が少なく、概ね瀬戸内特有の気象特性を示しています。一方、北部は夏場の最高気温が高い傾向にあり、盆地特有の気象特性を示しています。

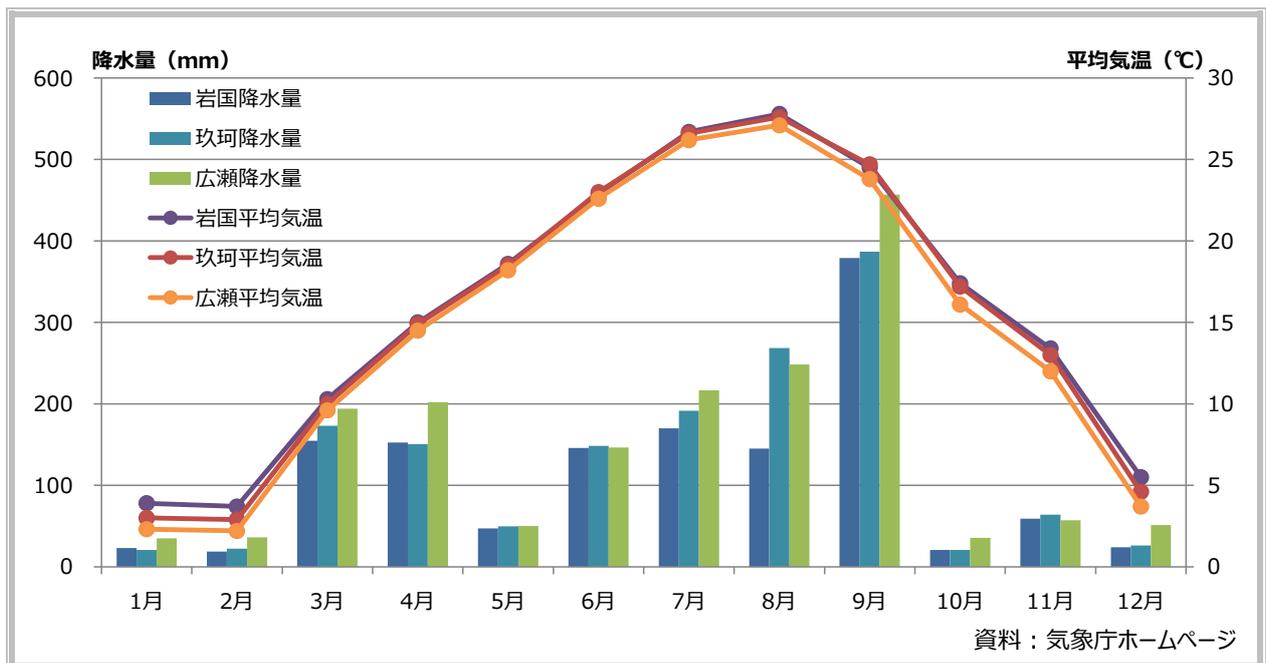
本市の気温、降水量を管内3観測所の5年間の平均でみると、気温は14.7～15.9℃、年間降水量は1,876.0～2,311.7mmとなっています。

■表 2-1 気象概要

観測所名 項目 年	岩国				玖珂				広瀬			
	気温 (°C)			合計降水量 (mm)	気温 (°C)			合計降水量 (mm)	気温 (°C)			合計降水量 (mm)
	平均	最高	最低		平均	最高	最低		平均	最高	最低	
平成30年	15.6	37.8	-5.3	2,156.5	15.1	37.2	-7.4	2,242.5	14.4	38.0	-8.0	2,419.0
令和元年	16.1	36.2	-1.9	1,581.5	15.4	36.0	-4.5	1,648.5	14.8	37.1	-4.1	2,147.0
令和2年	15.9	37.5	-3.2	2,072.0	15.2	37.0	-4.8	2,203.0	14.7	38.2	-4.6	2,517.5
令和3年	15.9	36.5	-5.3	2,231.0	15.3	36.5	-7.3	2,301.0	14.7	36.9	-9.5	2,746.0
令和4年	15.8	35.7	-3.7	1,339.0	15.5	36.4	-5.4	1,521.5	14.9	37.2	-4.8	1,729.0
1月	3.9	13.7	-2.6	23.0	3.0	13.9	-5.4	20.5	2.3	14.0	-4.0	35.0
2月	3.7	14.5	-3.7	18.5	2.9	16.3	-5.2	22.0	2.2	16.7	-4.8	36.0
3月	10.3	21.3	-1.5	154.5	10.0	23.3	-2.9	173.0	9.6	27.1	-2.7	194.0
4月	15.0	26.7	1.3	152.5	14.9	26.4	0.0	150.5	14.5	27.8	0.4	202.0
5月	18.6	31.5	6.5	47.0	18.5	32.7	4.9	49.5	18.2	32.7	4.4	50.0
6月	22.9	34.5	12.7	146.0	23.0	35.2	12.0	148.5	22.6	36.0	10.7	146.5
7月	26.7	35.3	20.8	170.0	26.6	36.4	20.5	191.5	26.2	37.2	19.9	216.5
8月	27.8	35.7	18.7	145.0	27.6	35.6	18.6	268.5	27.1	36.7	17.5	248.5
9月	24.5	34.2	15.1	379.0	24.7	34.6	14.8	387.0	23.8	35.1	13.4	457.0
10月	17.4	30.2	6.9	20.5	17.2	31.1	5.7	20.5	16.1	31.7	4.7	35.5
11月	13.4	24.2	4.7	59.0	13.0	24.2	3.2	64.0	12.0	24.8	4.0	57.0
12月	5.5	16.0	-3.6	24.0	4.6	17.0	-4.1	26.0	3.7	16.9	-4.3	51.0
5年間平均	15.9	36.7	-3.9	1,876.0	15.3	36.6	-5.9	1,983.3	14.7	37.5	-6.2	2,311.7

資料：気象庁ホームページ

令和4年の月別降水量は、秋季の台風シーズンに多く、月別平均気温は、冬季に南部と北部の気温差が大きくなっています。



■図 2-3 月別降水量・月別平均気温（令和4年）

### 3. 水象

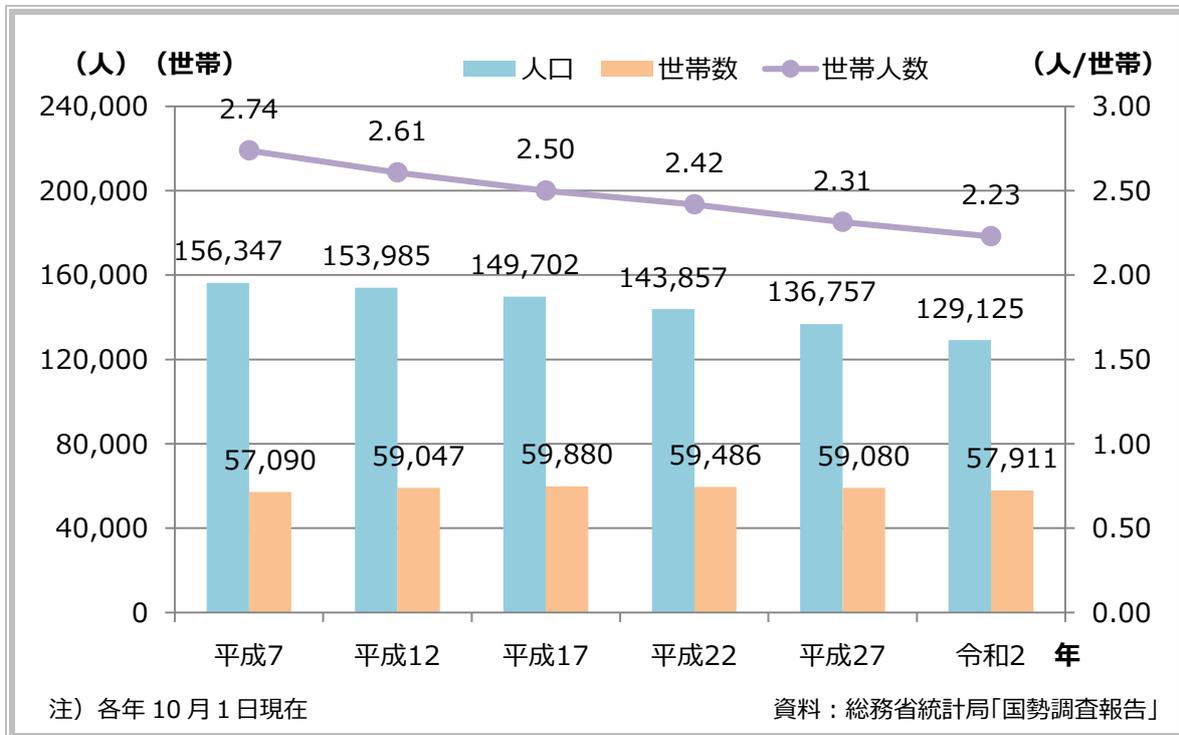
本市では、治水のためのダム整備が行われていますが、ダムの貯水量を超える大雨の発生等に備え、山口県がダムの貯水位、河川の水位等を常時観測しており、観測データは、山口県土木防災情報システムのホームページから確認できます。



■ 図 2-4 河川水位観測局位置図

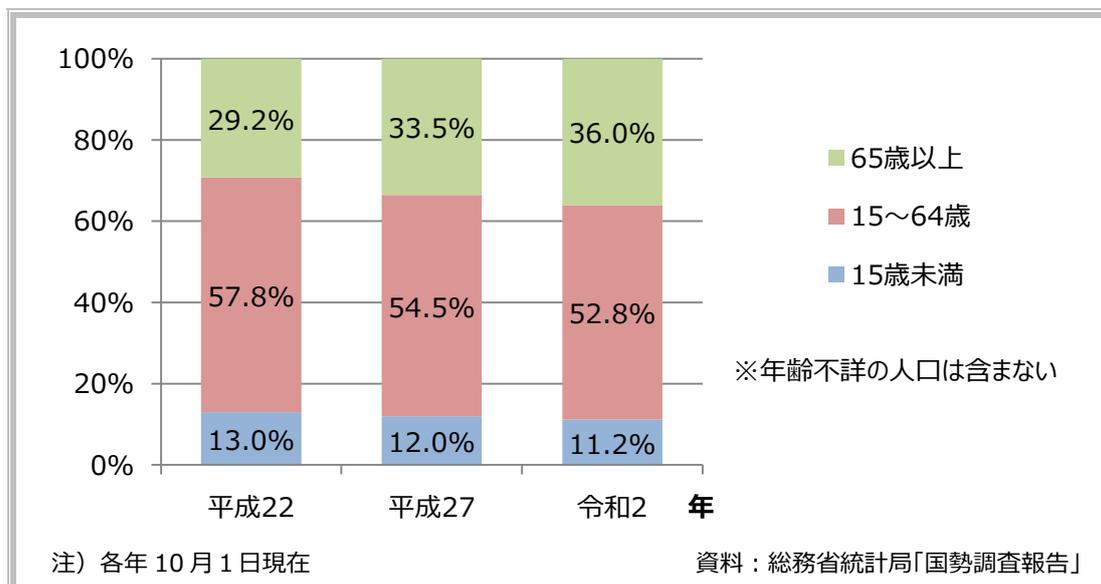
#### 4. 人口・世帯数の推移と年齢別人口

平成7年に約15万6千人であった本市の人口は、令和2年には約12万9千人となっており、25年間で大きく減少しています。同様に、増加傾向にあった世帯数についても、平成22年以降減少しています。世帯人数は、平成22年において2.5人/世帯を下回ってから減少が続いており、核家族化が進行しています。



■ 図 2-5 人口・世帯数の推移

本市の令和2年における年齢別人口割合は、15歳未満が11.2%、15歳以上64歳以下が52.8%、65歳以上が36.0%となっています。経年的には15歳未満の割合は減少し、65歳以上の割合が増加しており、少子高齢化が進行しています。

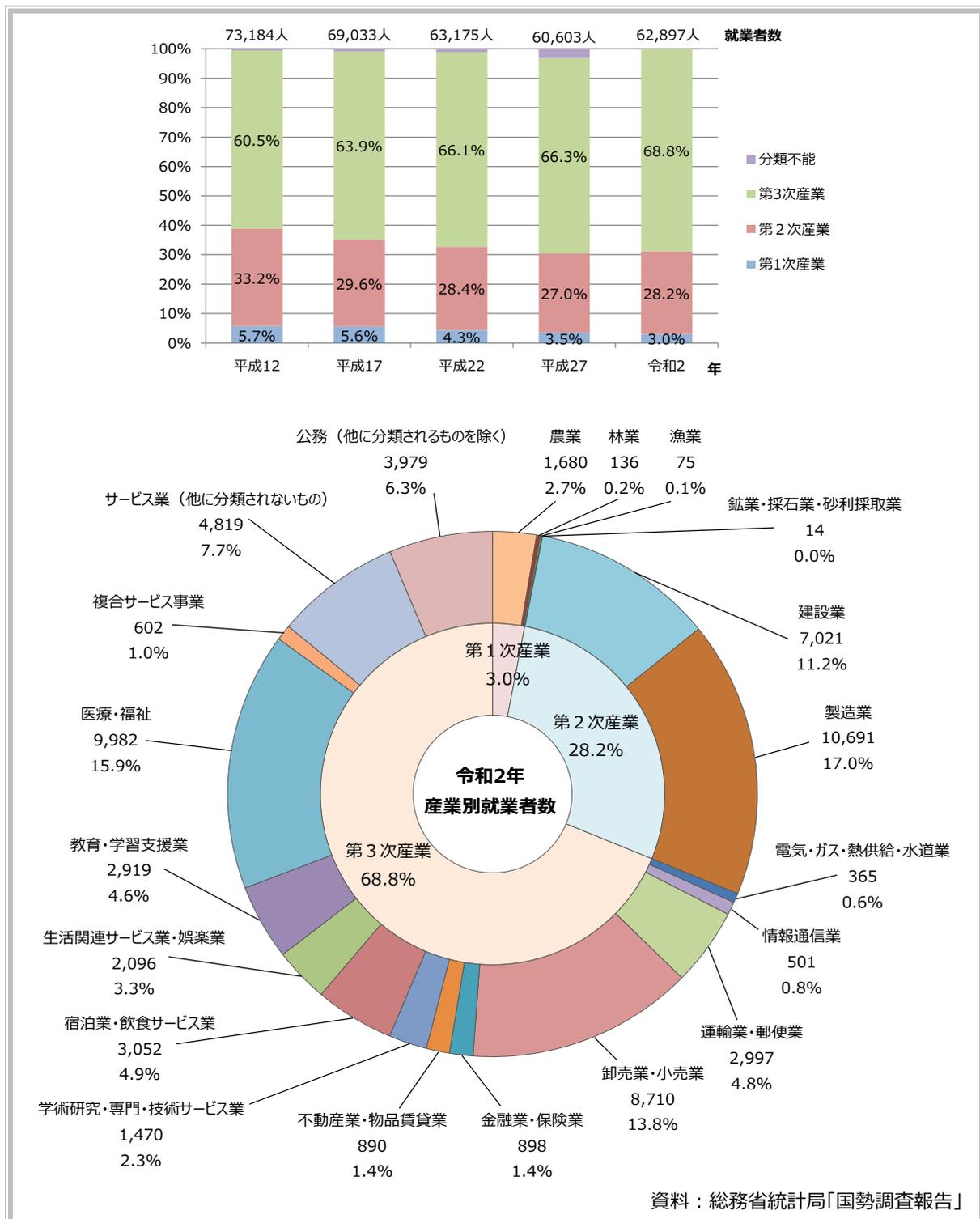


■ 図 2-6 年齢別人口割合

## 5. 産業別就業者割合

本市の産業は、瀬戸内海沿岸部を中心に石油化学、繊維、パルプ等の基礎素材型産業や一般機械等の地場産業等、多様な工業都市として発展してきましたが、人口の減少に伴い就業者数も減少傾向にあります。

産業別就業者割合は、第3次産業が増加しており、平成12年以降は6割を超えています。一方で、第1次産業と第2次産業は減少し、第1次産業の就業者数の割合は5%を下回っており、農林水産業の後継者不足が深刻化しています。



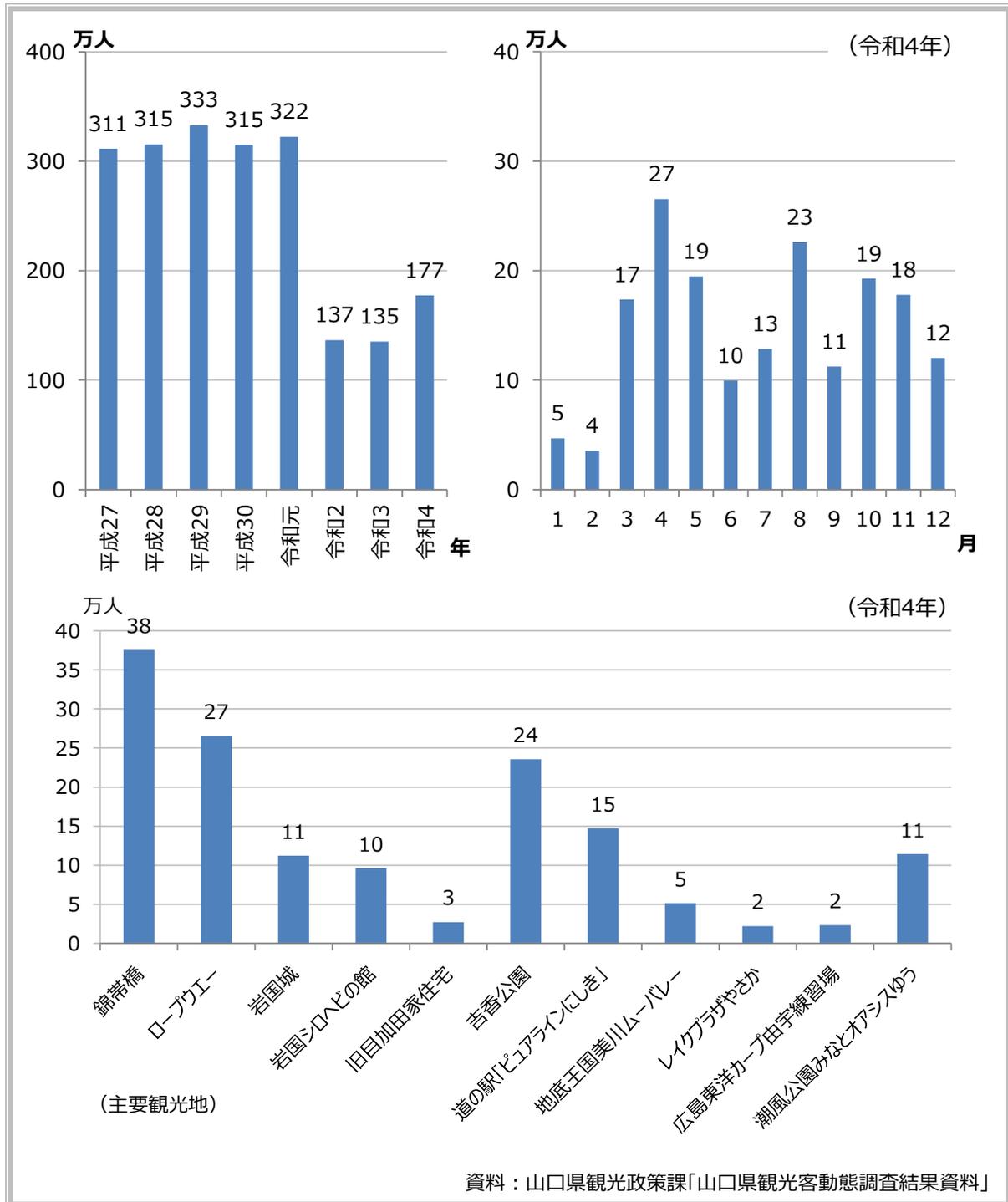
■ 図 2-7 産業別就業者（15歳以上）割合の推移と令和2年の内訳

## 6. 観光

本市には、錦帯橋をはじめ、岩国城、吉香公園、美川ムーバレー、弥栄湖等、自然と調和する美しい観光資源が市内随所に点在しています。

令和2年、令和3年の観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等により、例年の半分以下を推移していますが、令和4年は行動制限等の緩和により増加しています。観光客数は177万人で、錦帯橋は、約38万人の観光客が訪れています。

月別では、錦帯橋周辺のさくら、吉香公園の花菖蒲やつつじが見頃の4・5月頃、夏休みシーズンの8月に多くの観光客が訪れています。



■ 図 2-8 観光客数の推移と令和4年の主要観光地観光客数

## 7. 上水道・下水道

本市の水道普及率は、令和3年3月31日現在 85.2%、公共下水道普及率は、令和4年3月31日現在 36.3%となっています。

公共下水道の普及率は、全国、山口県内の他市町と比較して低い値となっています。

■表 2-2 水道普及状況の推移

(単位：1,000m<sup>3</sup>, %)

年次 (各年3月31日)	総数			上水道			簡易水道			専用水道		普及率 <sup>注3)</sup>
	箇所数 <sup>注1)</sup>	給水人口 <sup>注1)</sup>	年間給水量 <sup>注2)</sup>	箇所数	給水人口	年間給水量	箇所数	給水人口	年間給水量	箇所数 <sup>注1)</sup>	給水人口 <sup>注1)</sup>	
平成24年	28	116,546	17,013	1	106,653	15,382	15	8,801	1,631	12	1,092	82.5
平成25年	27	116,055	16,452	1	108,626	15,617	14	6,314	835	12	1,115	82.9
平成26年	25	114,715	17,557	1	110,740	16,043	11	2,865	404	13	1,110	83.0
平成27年	22	114,348	15,925	1	110,637	15,602	8	2,571	323	13	1,140	83.6
平成28年	20	113,164	15,917	1	110,203	15,660	6	1,854	257	13	1,107	83.5
平成29年	16	112,782	15,919	1	111,494	15,905	3	196	14	12	1,092	84.3
平成30年	16	111,703	15,965	1	110,437	15,952	3	191	13	12	1,075	84.5
令和元年	17	110,998	15,833	1	109,763	15,818	3	182	15	13	1,053	84.9
令和2年	17	109,959	15,997	1	108,765	15,984	3	168	13	13	1,026	85.1
令和3年	16	109,033	15,756	1	107,916	15,746	1	119	10	14	998	85.2

注 1) 自己水源以外のものを含まない。

注 2) 専用水道を含まない。

注 3) 普及率＝給水人口／行政区内人口×100

資料：統計いわくに 2022 年版

■表 2-3 公共下水道普及状況の推移

(単位：ha, %)

年次 (各年3月31日)	行政人口 <sup>注1)</sup> A	市街地 <sup>注2)</sup>		事業許可 面積	管渠整備区		処理区域		水洗化人口	普及率 B/A×100
		人口	面積		人口	面積	人口 B	面積		
平成25年	144,124	69,391	2,677	2,037	44,987	1,100	44,987	1,100	41,047	31.2
平成26年	142,063	69,391	2,677	2,037	46,683	1,133	46,683	1,133	42,138	32.9
平成27年	140,609	69,391	2,677	2,037	47,267	1,146	47,040	1,142	42,790	33.5
平成28年	138,921	69,391	2,677	2,053	47,313	1,222	47,313	1,222	43,115	34.1
平成29年	137,153	66,466	2,647	2,053	47,696	1,240	47,696	1,240	43,002	34.8
平成30年	135,662	66,466	2,647	2,103	47,383	1,251	47,383	1,251	43,216	34.9
令和元年	134,197	66,466	2,647	2,103	47,809	1,333	47,809	1,333	43,842	35.6
令和2年	132,585	66,466	2,647	2,103	47,637	1,336	47,637	1,336	43,843	35.9
令和3年	131,081	66,466	2,647	2,103	47,375	1,336	47,375	1,336	43,642	36.1
令和4年	129,081	66,466	2,647	2,103	46,885	1,555	46,885	1,555	43,295	36.3

注 1) 行政人口は、各年3月末の住民基本台帳の数値である。

注 2) 市街地は、国勢調査による人口集中地区の数値である。

資料：統計いわくに 2022 年版

## 8. 大気質

大気環境の測定は山口県が実施しており、令和4年度の測定結果は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、非メタン炭化水素、微小粒子状物質（PM2.5）は環境基準等を達成していましたが、一方、光化学オキシダントは環境基準を達成していませんでした。

■表 2-4 令和4年度大気汚染に係る環境基準等達成状況（常時監視測定局）

大気汚染物質	環境基準等	名称	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値0.04ppm以下、かつ、1時間値0.1ppm以下	麻里布小学校	○
		愛宕小学校	○
二酸化窒素	1時間値の1日平均値0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	麻里布小学校	○
		愛宕小学校	○
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値0.10mg/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1時間値0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	麻里布小学校	○
		愛宕小学校	○
光化学オキシダント	1時間値0.06ppm以下	麻里布小学校	×
		愛宕小学校	×
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲以下とする。（指針値）	麻里布小学校	○
微小粒子状物質（PM2.5）	1年平均値15 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1日平均値35 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下	麻里布小学校	○
		愛宕小学校	○

注1) ○：環境基準値達成

×：環境基準超過

注2) 非メタン炭化水素については、○：指針値達成 ×：指針値超過

資料：山口県環境白書（令和5年度版）

### ◆環境基準値とは

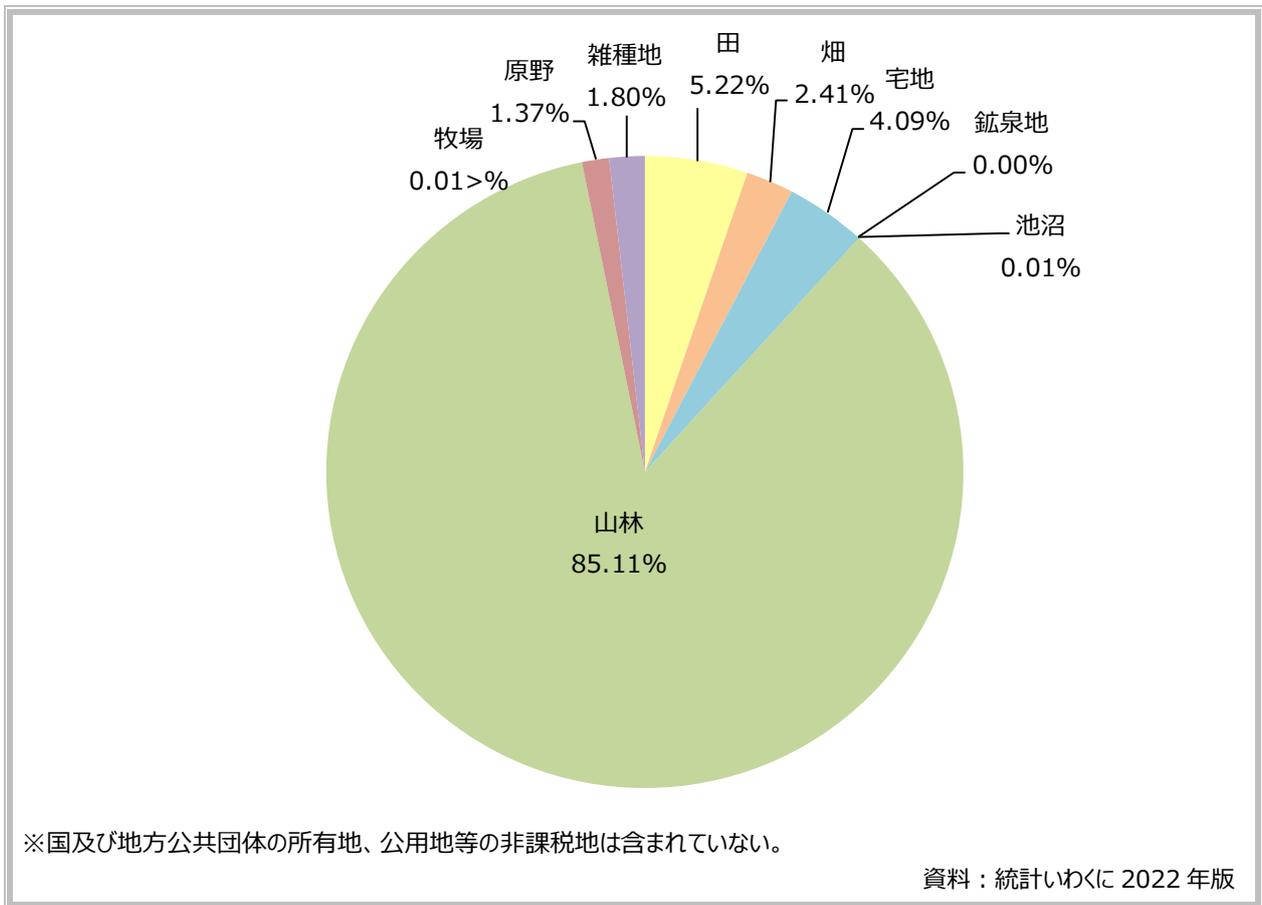
- ✚ 国では、健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として「環境基準値」を定めています。
- ✚ 大気汚染に係る環境基準値は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）について定められており、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所は、適用しません。
- ✚ 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10 $\mu$ m以下のものです。
- ✚ 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域では、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回る事にならないよう努めるものとしています。
- ✚ 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）です。
- ✚ 非メタン炭化水素は、窒素酸化物と反応して光化学オキシダントを生成すると考えられています。現在、環境基準は定められていませんが、指針値が示されています。

## 9. 水質

水環境の測定は、山口県が実施しており、詳細は、生活排水処理基本計画（本書第4編、103ページ）に記載します。

## 10. 土地利用状況

本市の課税対象民有地のうち、85%程度は山林です。宅地として利用されている面積は、4%程度となっています。



■ 図 2-9 地目別民有地割合（令和 3 年 1 月 1 日）

## 11. 住宅

本市の住宅に住む一般世帯の状況は、令和 2 年 10 月 1 日現在 56,796 世帯のうち 39,519 世帯が持ち家であり、持ち家率は 69.6%となっています。これは、全国 61.4%、山口県 67.1%よりも高い値となっています。

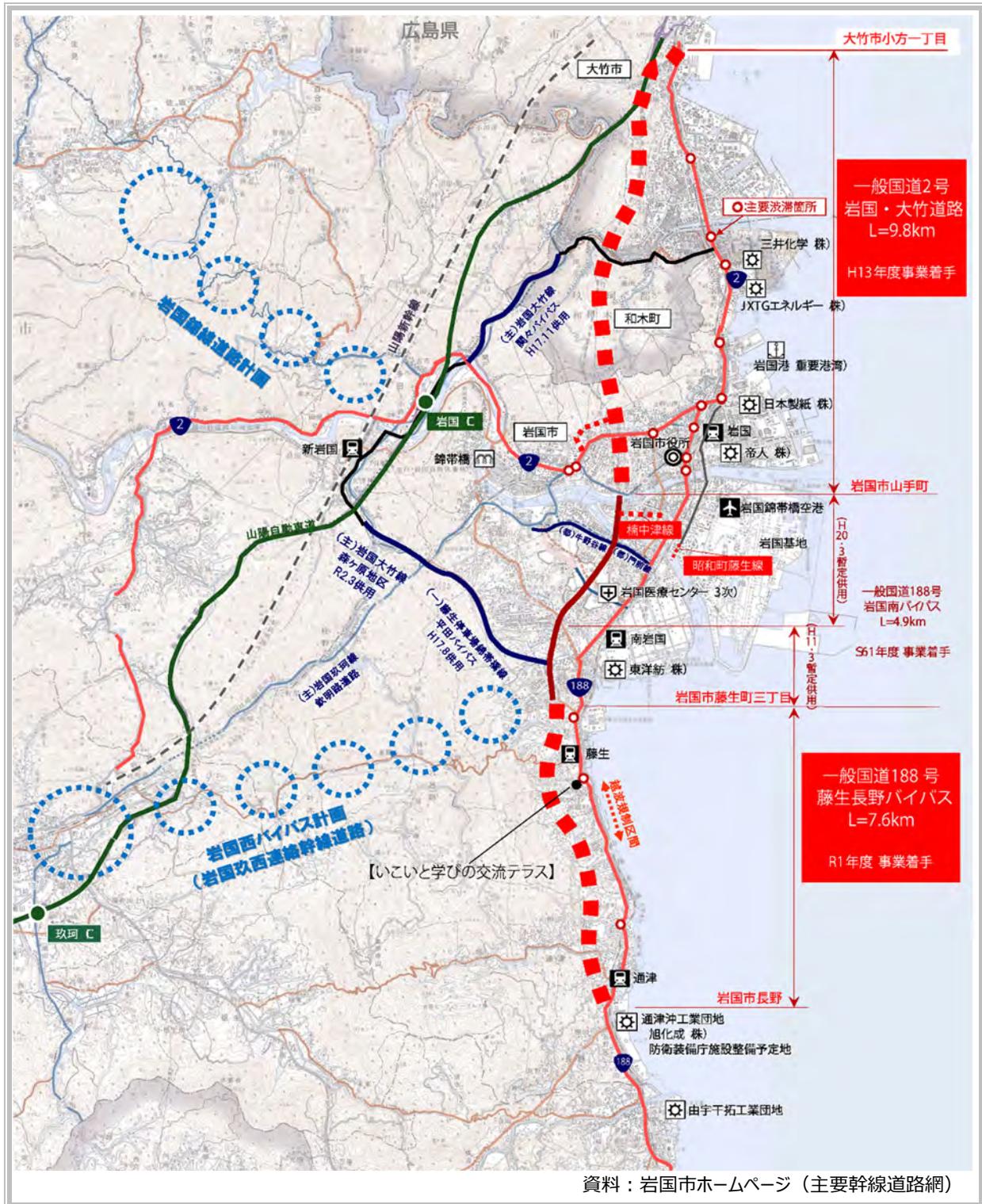
■ 表 2-5 住居の種類、住宅の所有の関係別一般世帯数及び世帯人員（令和 2 年 10 月 1 日）

	住宅に住む一般世帯							その他の一般世帯
		主 世 帯				間借り		
		持ち家	公営等の借家	民営借家	給与住宅			
世帯数	56,796	55,757	39,519	2,251	12,232	1,755	1,039	966
世帯人員	123,010	120,942	91,421	4,416	21,950	3,155	2,068	1,325

資料：統計いわくに 2022 年版

## 12. 主要幹線道路網

現在、本市内では、国土交通省において岩国・大竹道路、藤生長野バイパスの整備を行っており、本市において昭和町藤生線、楠中津線等を整備しています。



■ 図 2-10 主要幹線道路網（平成 27 年 12 月）

## 13. 上位計画

### (1) 国の計画

#### ① 第五次環境基本計画の概要

平成30年4月17日に閣議決定されました。第五次環境基本計画に示される6つの重点戦略は、図2-11の通りです。

### 6つの重点戦略

<p><b>①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大</li> <li>○税制全体のグリーン化の推進</li> <li>○サービサイジング、シェアリング・エコノミー</li> <li>○再エネ水素、水素サプライチェーン</li> <li>○都市鉱山の活用 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">洋上風力発電施設 (H28環境白書より)</p>	<p><b>②国土のストックとしての価値の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり</li> <li>○生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)</li> <li>○森林環境税の活用も含めた森林整備・保全</li> <li>○コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ</li> <li>○マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">土砂崩壊防備保安林 (環境省HPより)</p>
<p><b>③地域資源を活用した持続可能な地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における「人づくり」</li> <li>○地域における環境金融の拡大</li> <li>○地域資源・エネルギーを活かした収支改善</li> <li>○国立公園を軸とした地方創生</li> <li>○都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用</li> <li>○都市と農山漁村の共生・対流 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">バイオマス発電所 (H29環境白書より)</p>	<p><b>④健康で心豊かな暮らしの実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○持続可能な消費行動への転換 (倫理的消費、COOL CHOICEなど)</li> <li>○食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進</li> <li>○低炭素で健康な住まいの普及</li> <li>○テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減</li> <li>○地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理</li> <li>○良好な生活環境の保全 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">森里川海のつながり (環境省HPより)</p>
<p><b>⑤持続可能性を支える技術の開発・普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引 (再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)</li> <li>○自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」</li> <li>○バイオマス由来の化成品創出 (セルロースナノファイバー等)</li> <li>○AI等の活用による生産最適化 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">セルロースナノファイバー (H29環境白書より)</p>	<p><b>⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境インフラの輸出</li> <li>○適応プラットフォームを通じた適応支援</li> <li>○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ</li> <li>○「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">日中省エネ・環境フォーラム に出席した中川環境大臣</p>

資料：環境省「第五次環境基本計画の概要」

■ 図 2-11 第五次環境基本計画における6つの重点戦略

#### ② 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

平成30年6月19日に閣議決定されました。第四次循環型社会形成推進基本計画に示される目標は、図2-12の通りです。

<p><b>資源生産性</b> = GDP/天然資源投入量</p> <p>2025年度目標: 約49万円/トン(2000年度の約2倍)</p>	<p><b>家庭系食品ロス量</b></p> <p>2030年度目標: 2000年度の半減(2000年度実績433万トン)</p>
<p><b>入口側の循環利用率</b> = 循環利用量/(天然資源等投入量+循環利用量)</p> <p>2025年度目標: 約18%(2000年度の約1.8倍)</p>	<p><b>1人1日当たりのごみ排出量</b></p> <p>2025年度目標: 約850グラム/人/日</p>
<p><b>出口側の循環利用率</b> = 循環利用量/廃棄物等発生量</p> <p>2025年度目標: 約47%(2000年度の約1.3倍)</p>	<p><b>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</b></p> <p>2025年度目標: 約440グラム/人/日</p>
<p><b>最終処分量(一般廃棄物)</b></p> <p>2025年度目標: 約300万トン(2000年度から約70%減)</p>	<p><b>一般廃棄物最終処分場の残余年数</b></p> <p>2022年度目標: 20年分を維持</p>

資料：環境省「第四次循環型社会形成推進基本計画の概要」

■ 図 2-12 第四次循環型社会形成推進基本計画における目標(抜粋)

### ③ 廃棄物処理施設整備計画の概要

令和5年6月30日に閣議決定されました。廃棄物処理施設整備計画に示される重点目標は、表2-6の通りです。

■表2-6 廃棄物処理施設整備計画における重点目標

項目	令和9(2027)年度目標
ごみのリサイクル率	28%
一般廃棄物最終処分場の残余年数	令和2(2020)年度の水準(22年の残余年数)を維持
期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	22%
廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合	46%
浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	76%
先進的省エネ浄化槽導入基数	家庭用33万基→75万基 中・大型9千基→27千基

資料：環境省「廃棄物処理施設整備計画の概要」

## (2) 山口県の計画

### ① 山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）の概要

山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）は、令和3年3月に策定されているため、国の示した第四次循環型社会形成推進基本計画と整合しています。山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）に示される目標は、表2-7の通りです。

■表2-7 山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）における目標

項目	令和7(2025)年度目標
総排出量	42万4千トン
リサイクル率（リサイクル量）	35%（14万8千トン）
減量化量	25万4千トン
最終処分量	2万2千トン
1人1日当たりの家庭排出ごみ量	462グラム/人・日
1人1日当たりの家庭排出プラスチックごみ量	20グラム/人・日

資料：山口県「山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）」

### (3) 岩国市の計画

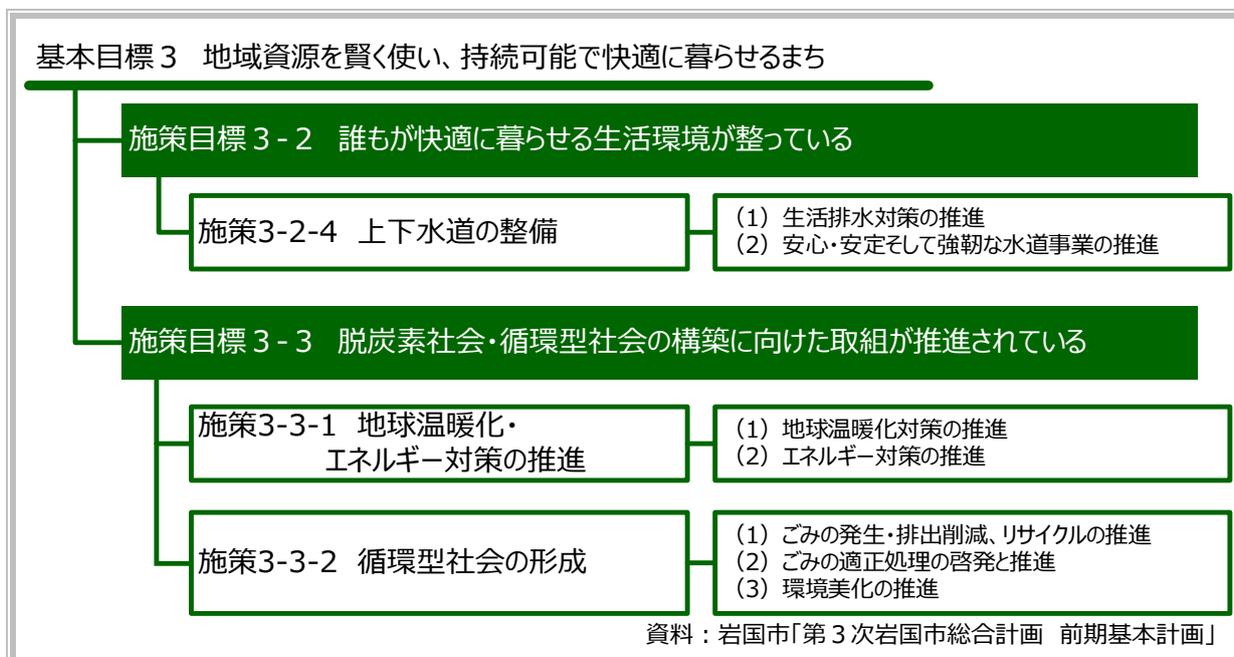
#### ① 第3次岩国市総合計画（前期基本計画）の概要

第3次岩国市総合計画（前期基本計画）は、令和5年3月に策定しました。達成度を示す指標は表2-8、一般廃棄物処理に関連する施策の体系は図2-13の通りです。

■表2-8 第3次岩国市総合計画（前期基本計画）における達成度を測る指標

項目	令和6年度 (中間年次)	令和9年度 (目標年次)
人口1人1日当たりごみ総排出量	802グラム	785グラム
リサイクル率	40.3%	40.5%

資料：岩国市「第3次岩国市総合計画 前期基本計画」



■図2-13 第3次岩国市総合計画（前期基本計画）における一般廃棄物処理に関連する施策の体系